

〔鱸包丁〕の「打身の語」

——天正狂言本(うちみ)小考——

田口和夫

座敷狂言(鱸包丁)

鷺流伝右衛門派の最古本享保教本(天理図書館蔵)の(鱸包丁)の冒頭に、「座敷狂言ナリ又能ノ間ニスレハ末ニスル 不功ニテ難成狂言也」と注している。「座敷狂言」は保教本の分類項目の一つにもなっているが、大きい本舞台ではなく、橋掛りを持たない座敷に設けられた、舞台とは言えないような小さな場(近世初期の能・狂言画に見られる)で演じられるのが適当な狂言の事で、登場人物はおおむね二人、言葉を中心として構成されたものを指す。この「座敷」は近世初期に特徴的に見られる狂言上演の場であった。例えば保教本(鬼瓦)には、「座敷杯ニテハ名乗ナシニ居ルカヤイト乍云モ立座敷ノ仕様乍云立 又出テ仕舞ヲ舞出スル様ニ膝ツキテ名乗ルカ 又ハ少呼出ス前ノ言云テモ立ツ也」とあるように、演出も座敷に合わせたものがあつた。近世中期以降は、取り立てて座敷と表現することは無くなるようだが、現在でも、場の大小に合わせて演目を選択する発想が存在しているのは、その名残と言えようか。ともかく(鱸包丁)は「座敷狂言」であり、能とともに演じられる場で上演される時は「末」―雑狂言

の扱いであつた。

天正狂言本(うちみ)

天正狂言本のみに見られる(うちみ)は、表章氏が朝日古典全書『狂言集』下の頭注で(鱸包丁)の原形、「但し、本書は後半の記載を省略したのかも知れない」とされるように、近世以降の諸台本にある(鱸包丁)の後半、鱸の包丁から後の部分がないものである。中心の趣向となる打身(刺身)についての「打身の語(保教本)」と言われる語りは(鱸包丁)と共通だが、語りに入る設定が異なる。(鱸包丁)の発端は、伯父が官途成り(任官しての披露)をするについて淀鯉を用意するように依頼された甥が、その鯉を川瀬に片身を食べられたとうそをつくことになつている。一方(うちみ)は甥が上京してきて、伯父の所へ行き、都の話をし、珍しいご馳走に会い「うちみをくふたとゆふ。(うちみ)の詞章には「鱸」の語は一切記されていないが、当然「鱸の打身」と言つた筈であり(後述)、その事から伯父の語りが始まるのは(鱸包丁)と同じとみられる。「打身の語」の表現には小異あり、それぞれに問題がある。

「打身の語」比較

①(鱸包丁)は「寛和元年・花山の院」(うちみ)は「平相国の御時」とし、時代設定が違う。共通にある「政頼に鷹を据ゑさせ」て「国々を巡る」という部分からすれば、平清盛では時代が下がり過ぎるが、そうしたのには理由があると考えられる。それは発端で「鱸の打身」と言つていた筈だということと関連する。平家物語巻一「鱸」は平家繁盛の吉例としての説話で、周知の記事だが覚一本によつて引くと、

清盛公いまだ安芸守たりし時、伊勢の海より船にて熊野へまいられけるに、おほきなる鱸の船に踊入たりけるを、先達申けるは、是は権現の御利生也。いそぎまいるべし」と申ければ(中略)調味して家子侍共にくはせられけり

とある。この鱸を食べることと清盛との関わりが(うちみ)における「平相国」の設定に影響しているところである。近世の諸台本においては、この清盛説話との関連が忘れられ、狂言(政頼)の主人公、鷹書に見える源齊頼(政頼)についての考証が進んで、清盛より、出家後ではあるけれども諸国を巡行した実績(狂言不審紙も引く)のある花山院の方が適当と考えて入れ替えられたのであろう。

②橋本の長者の家で、饗応があり、鯉の包丁となる。(うちみ)の詞章を校訂し適当に漢字を当てて引き、(鱸包丁)の語りとの違いを確認する。

三献の土器据へ、内よりも、切り目尋常なる俎に青木の真魚箸、備前包丁、鯉一懸け据へ出す。其時の包丁人には史官の大夫忠正、三ざう近き釣殿に参。それくと御説あれば、畏まつて候とて、箸包丁押つ取つて、据ゑたる鯉をば切らずして、敷ひたる板を

一間はらりと外し、みさごの鰭をざくと突き、魚を放せば、魚は石菖の影に遊ぶ。さて其後に、箸包丁押つ取り直し、常の水掻きさつくとし、魚頭に箸を立、ざくと切つて、魚頭をまな板頭へ押し直し、さて其後、上身下身をすつぱりくとおろし、しつとりくと直し、しよ人の鰭を鮮やかに見せ、さて其後、中落ちやうくと、上ふくめんより下ふくめんに至るまで、しつとりくと直し、箸包丁からりと直し、御前に畏まる。其時検非違使、五位の尉、黒袴に至らせ給ふまで、勲功は乞うによるべしと、君も御感あつて、それより此方うちみといふ事始まりたり。

〔鱸包丁〕の語りには、傍線を付した部分が無く、後段の鱸の包丁部分にその表現がある。傍線部が具体的な包丁の演技の部分であることは言うまでもないが、もし(うちみ)において(鱸包丁)のように、鱸の包丁部分が存在し、それが「省略」されていたとすれば、重複も甚だしいと言わなくてはならないだろう。やはり、(うちみ)はこの語りだけで完結していたのであり、(鱸包丁)の後段は、後に付加されたのだと考えられる。

語り後半に見える「しよ人のひれをあざやかに見せ」は「鱸包丁」には見えない。表氏は、諸人に「の誤りか」とされたが、内山弘氏「天正狂言本文・総索引・研究」(笠間書院、平10)において「主人の鰭」と解すべきことが示されている。内山氏は日本国語大辞典の引く太平記の用例と貞丈雑記に見える例を挙げて「結局具体的にどの部位を指すのかは明らかにし得ない」とされるが、結論的には「主人の鰭」と解することは正

しかった。日本古典全書「古名録」(覆刻、現代思潮社、昭53)の魚部巻56の「河魚類」に大草流の「鯉の名所」の図があり、腹部もつとも尾部よりの鰭に多くの異名を列記する。「亭主ノヒレ スキサシノヒレ 主君ノヒレ タンジャウノヒレ カナツカヒノヒレ コト、メノヒレ 私云シユシンノヒレ他流(以下読めず)」。この中の「私に云はく」として注されるのが「主人の鰭」であり、「亭主の鰭・主君の鰭」と共通の発想の用語であることが認められよう。古名録には四条流包丁書を引く。『群書類従』正十九輯のそれには「魚ノヒレ可参事。鯉ノヒレニハ杉サシノヒレヲ第一賞翫ニ申伝。此ヒレニ名余多有事ナレ共、尊者ノヒレ、杉サシノヒレト名付タルヲ当流ノ秘事トセリ。是忝モ神秘也。可秘可秘。彼ヒレ盛物ノ上ニ置事大事可成」とある。「鮮やかに見せ」るにふさわしい主要な鰭なのである。ただし、四条流包丁書の最後に「当流片身下ニ諸人ヨリハ不切シテ、齊太ヲ先ワカツコトハ、陽ノ包丁ナレバ前ヨリ切ト也」とあり、齊太(古名録に「さひだとは、腹の方、第四の左のひれ也」とする。大草流名所図では第三の鰭に「サヒタノヒレ左」とするので、第三・第四の異説がある)の鰭よりも後にある鰭、即ち「主人の鰭」を指して「諸人」としているのだ。天正狂言本において訛つたのではなく、包丁書にすでに諸人の鰭の用例があつたとすべきであろう。ちなみに日本国語大辞典の「鯉の口の両わきにあるひれ」は誤りである。

「上ふくめんより下ふくめんにいたるまで」は(鱸包丁)では「なみあたまへる上北面、下北面、納言、さいしやう、くろばかまにいたらせたまふまで」(天理本)とあり、「このままでは鯉

の上腹面・下腹面を料理した事にならう」と表氏が注される通りである。(鱸包丁)の表現は疑問とされたことはないが、「上北面」は北面の武士で四位五位の昇殿を許された者、「下北面」は同じく六位の者の称であり、「納言・宰相」の上に位置付けられる筈がない。従つてここも(うちみ)が正しく、(鱸包丁)の「打身の語」が包丁の実技から離れた時に誤つたものと推定される。

新しい座敷語

語りが終わつて、「海のものには鯛、川のものには鯉ならではあるまじ。人前にて、うちみ食ふた、又うちみ食ふなど、言ふて、人々に笑はれさしめすな」と(うちみ)は記すが、これは(鱸包丁)も共通である。鯛でも鯉でもない物、すなわち「鱸の打身」を食べたということはほぼ確実である。この鱸を手がかりにして、近世の諸台本の後段が創作され、包丁の実技——と言つても小道具は出ないのだが——はすべて鱸の方に移動されたのである。保教本(鱸包丁)の注に「座敷語ニテハ初リテ候ト留ル、又カマヘテナキ事ニテ候トモ留ル」と記し、「打身の語」が独立して鑑賞されることがあつたことが知られる。これは古典文庫本の注記でも「始まりて候」と語るとされる。現在でも小さな場や狂言会などでは、このような演式が存在してよい筈である。ただし、天正狂言本(うちみ)の形を知れば、座敷語として演じる時には(鱸包丁)に移動した部分を元に戻し、包丁の語りとして位置付けることが必要であつたらう。それが無かつたところに、独立して鑑賞される「打身の語」が定着しなかつた原因があつたと思われる。ここに留意して復元すれば、新たな座敷語・座敷狂言が成立するであろう。(元文教大学教授)